

貸借対照表

令和3年3月31日現在

一般社団法人宮城県バスケットボール協会

資産の部

(単位 円)

区分	科目		金額		
	主科目	補助科目			
流動資産	現金			18,821	
	普通預金	本会計		12,904,682	
		特別会計		6,161,587	
		三大会運営委員会		1,268,049	
		指導者養成委員会		1,948,649	
		審判委員会		3,181,227	
		強化費		291,968	
		備品更新積立金		232,581	
		ユース育成委員会		1,785,817	
		U12部会		3,062,580	
		U15部会		1,264,333	
	U18部会		2,209,112	34,310,585	
			流動資産合計	34,329,406	
固定資産	リース資産			544,320	
				固定資産合計	544,320
			資産の部合計	34,873,726	

負債・正味財産の部

(単位 円)

負債の部				
区分	科目		金額	
	主科目	補助科目		
流動負債	預り金	源泉所得税	940	
	前受金		150,000	150,940
				流動負債合計
固定負債	長期未払金			544,320
				固定負債合計
			負債の部合計	695,260
正味財産の部				
区分	科目		金額	
	主科目	補助科目		
一般正味財産	設立時正味財産			9,648,734
	繰越利益			19,450,978
	当期正味財産増加額			5,078,754
				一般正味財産合計
			正味財産の部合計	34,178,466
			負債・正味財産の部合計	34,873,726

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

一般社団法人宮城県バスケットボール協会

一般正味財産増減の部

(単位 円)

区分	科目		金額		
	主科目	補助科目			
経常収益	受取登録料	受取チーム登録料	1,719,000		
		受取競技者登録料	3,698,300		
		受取コーチ登録料	192,100		
		受取審判登録料	1,439,000	7,048,400	
	大会事業収益	U18部会大会事業収入	2,811,000		
		U15部会大会事業収入	150,000		
		U12部会大会事業収入	704,100	3,665,100	
	普及事業収益	審判委員会講習会受講料	10,000		
		ユース育成委員会参加料	55,700	65,700	
	受取補助金等	受取JBA交付金	6,313,000		
		受取県スポーツ協会補助金	1,602,000	7,915,000	
	雑収益	受取利息	273		
		雑収益	692,800	693,073	
			当期経常収益合計	19,387,273	
経常費用	連盟活動補助金	社会人連盟活動補助金	100,000		
		専門学校連盟活動補助金	20,000		
		U18部会	3,579,708		
		U15部会	308,661		
		U12部会	1,587,811	5,596,180	
	普及事業費	指導者養成委員会講習会	68,640		
		ユース育成委員会講習会	208,071		
		強化・育成	1,602,000	1,878,711	
	委員会活動費	審判委員会	52,780		
		ユース育成委員会	12,000	64,780	
	管理費	役員報酬	2,400,000		
		給料手当	784,250		
		退職慰労金	100,000		
		法定福利費	328,238		
		福利厚生費	43,247		
		会議費	15,500		
		旅費交通費	545,190		
		通信運搬費	444,197		
		事務用消耗品費	48,870		
		器具備品費	22,723		
		減価償却費	103,680		
		貸借料	917,948		
		水道光熱費	110,330		
		租税公課	10,800		
		諸謝金	126,500		
		褒賞費	7,150		
		負担金	272,000		
		雑費	33,225		
		雑損失	455,000	6,768,848	
					当期経常費用合計
				当期経常増減額	5,078,754
				当期一般正味財産増減額	5,078,754

## 監 事 監 査 報 告 書

一般社団法人宮城県バスケットボール協会  
代表理事 小野 安壯 殿

私たちは、一般社団法人宮城県バスケットボール協会の令和2年会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 5月21日

一般社団法人宮城県バスケットボール協会

監事 田中 拓也



監事 吉田 裕亮

